

平成 30 年度（2018 年度）

高崎市第 3 次男女共同参画計画

推 進 状 況 評 価 報 告 書

（計画期間 平成 25 年度～平成 29 年度）

高崎市男女共同参画審議会

高崎市市民部人権男女共同参画課

はじめに

本市は、男女共同参画社会の実現を目指して、平成 13 年に男女共同参画計画、平成 20 年に第 2 次男女共同参画計画を策定し、男女共同参画の施策を積極的に推進してまいりました。その後、平成 25 年には、社会情勢の変化に伴う新たな課題に対応するために計画を見直し、平成 29 年度までを期間とする第 3 次男女共同参画計画を策定しました。

この第 3 次男女共同参画計画を着実に推進し、その効果を上げていくためには、毎年度の計画の推進状況を把握、その効果を評価し、結果に基づく見直しを行うなど、綿密な進行管理が必要となります。そのため、本市では各施策担当課がそれぞれの実施状況を自己評価し、その結果を男女共同参画審議会が分析して計画の推進状況を総合的に評価するとともに、各施策に更なる男女共同参画の視点を加えることができるよう改善策を提言するという進行管理の体制を構築しております。このような、より客観的な立場での評価を導入することにより、施策を効果的に推進していくことができるものと考えております。

本報告書は、男女共同参画審議会による平成 29 年度の計画の推進状況評価及び第 3 次男女共同参画計画（5 年間）の評価をまとめたものです。

平成 30 年度からは、新たに第 4 次男女共同参画計画の計画期間となりましたが、第 3 次男女共同参画計画の評価を踏まえ、男女共同参画社会の実現に向けて一層の取組を進めてまいります。

平成 31 年 3 月

高崎市市民部人権男女共同参画課

目次

I	第 3 次男女共同参画計画進行管理の概要	1
II	平成 29 年度の推進状況の評価結果	6
III	第 3 次男女共同参画計画（5 年間）の評価	9
	資料	12

I 第3次男女共同参画計画進行管理の概要

1 進行管理・評価の概要

高崎市第3次男女共同参画計画（以下「第3次計画」という。）を推進し、着実に効果を上げるため、進行管理シート（別紙1）に基づき、毎年度、施策ごとに進行管理及び評価を行う。

各施策の担当課に、計画段階での「施策の実施予定または目標」や「施策の実施にあたっての留意点等」を、終了段階での「年度終了時の施策の実施状況」や「施策の実施により得られた成果または効果」、「施策担当課による自己評価とその理由」の記載を求め、進捗状況を把握することにより、計画掲載施策の進行管理を行う。

併せて、計画掲載施策ごとの指標（別紙2）の実施結果と基準年度（平成24年度）との比較や、実施年度の計画段階の予定（目標）や留意点等と実施結果などの分析、指標では表現されない成果（効果）の検証により、施策ごとの実施状況評価を行う。

これら施策ごとの評価結果に基づき、基本目標Ⅰ～Ⅳの進捗状況評価を行うとともに、計画に掲載した12の指標項目の目標値達成度評価、計画全体の推進状況評価を実施する。

なお、計画掲載施策の評価に関し、高崎市男女共同参画審議会のコメントとして、評価結果に基づく必要な見直し事項などを提言するが、男女共同参画推進の観点から行うものであり、各施策の進展に対する期待を示すものである。

2 進行管理及び評価の行程

計画掲載施策の進行管理及び実施状況等の評価については、下記の行程により実施する。

段 階	内 容	実施主体
「計画段階」 施策の計画、開始時の4～5月	・ 施策ごとの「施策の実施予定または目標」、「施策の実施にあたっての留意点等」について、進行管理シートに記入。	施策担当課
	・ 施策ごとの「施策の実施予定または目標」、「施策の実施にあたっての留意点等」を把握。	審議会進行管理部会
「終了段階」 施策の終了後の4～5月	・ 施策ごとの「年度終了時の施策の実施状況」、「施策の実施により得られた成果または効果」について、進行管理シートに記入。 ・ 上記に基づき、「施策担当課による自己評価とその理由」を進行管理シートに記入。	施策担当課
	・ 施策ごとの「年度終了時の施策の実施状況」、「施策の実施により得られた成果または効果」、「施策担当課による自己評価とその理由」を把握。	審議会進行管理部会



段 階	内 容	実施主体
「分析評価段階」 進行管理シート 作成後の 7～10 月	<ul style="list-style-type: none"> ・施策ごとの進行管理シートの分析等に基づき、「審議会による評価結果とコメント」を記入し、実施状況进行评估。 ・施策ごとの実施状況評価結果に基づき、基本目標ごとの進捗状況評価。 ・計画指標項目の目標値達成度を評価。 ・基本目標ごとの進捗状況、計画指標項目の達成度評価などに基づき、計画全体の進捗状況について評価。 	審議会 進行 管理部会



段 階	内 容	実施主体
「総合評価段階」 分析・評価後の 12～3 月	<ul style="list-style-type: none"> ・評価結果や提言についての最終調整。 ・施策ごとの実施状況評価に基づき、施策の担当課へ見直しなどの提言。 ・第 3 次計画推進状況評価報告書（年次評価） 	審議会



施策へのフィードバック

3 各施策における指標の設定（別紙 2 参照）

計画登載施策に下記の指標を設けることにより、基準年度（平成 24 年度）の実績値との比較による各施策の実施状況を確認する。

- (1) 講座の開催数などの取り組みを表す「実施指標」
- (2) 性別参加者数などの実施結果を表す「結果指標」
- (3) 取り組みの成果を表す「成果指標」
- (4) 市の施策以外の要因が結果に大きく影響を与えている場合の「参考指標」

4 進行管理シートによる実施予定、結果等の把握（別紙 1 参照）

計画登載施策の担当課で、施策の計画及び終了段階において、進行管理シートに下記の事項を記入する。

- (1) 計画段階（施策の計画、開始時の 4～5 月）
 - ・ 施策の実施予定または実施目標
 - ・ 施策の実施にあたっての留意点等
- (2) 終了段階（施策終了後の 4～5 月）
 - ・ 年度終了時の施策の実施状況
 - ・ 施策の実施により得られた成果または効果
 - ・ 自己評価とその理由

5 施策の担当課による自己評価（別紙1参照）

終了段階において、実施予定（目標）や留意点等を踏まえ、「施策の実施状況や得られた成果（効果）」などについて、施策の担当課において「自己評価」する。

6 評価の基準及び評価の表記

(1) 計画掲載施策の実施状況評価

計画掲載施策の実施状況は、基準年度（平成24年度）の基準値との比較による施策ごとの指標結果の確認ばかりでなく、計画段階の予定（目標）や留意点等と実施結果との整合や、指標では表現されない成果（効果）の分析など施策の実施内容を確認し、5段階で表記する。

評価の基準	評価の表記
施策の目標が達成された。	達成された
基準年度に比べ、施策ごとの指標結果及び実施内容の双方が向上している。	順調である
基準年度に比べ、施策ごとの指標結果又は実施内容のいずれかが向上していて、一方が後退していない。	概ね順調である
基準年度に比べ、施策ごとの指標結果及び実施内容が概ね同水準で維持されている。	基準年度と同水準である
基準年度に比べ、施策ごとの指標結果及び実施内容が明らかに後退している。	後退している

(2) 基本目標ごとの進捗状況評価

計画を構成する基本目標Ⅰ～Ⅳの進捗状況評価については、計画掲載施策の実施状況評価の結果に基づき、以下の基準により基本目標ごとに3段階で表記する。

評価の基準	評価の表記
基本目標を構成する施策のうち、「概ね順調である」以上の評価の割合が50%以上であり、「後退している」施策を含まない。	進捗している
基本目標を構成する施策のうち、「概ね順調である」以上の評価の割合が、30%以上である。	概ね進捗している
基本目標を構成する施策のうち、「概ね順調である」以上の評価の割合が、30%未満である。	進捗していない

(3) 指標項目の目標値達成度評価

計画に登載された12の指標項目については、下記の方法により算出した「目標値達成度」により達成状況进行评估する。

$$\text{【 目標値達成度（％）＝（現状値－基準値）／（目標値－基準値）×100 】}$$

目標値達成度 (%)	評 価	評価の表記
75%以上	目標値の達成に向け、順調に推移している。	順調である
50%以上～ 75%未満	目標値の達成に向け、概ね順調に推移している。	概ね順調である
25%以上～ 50%未満	目標値の達成に向け、あまり順調に推移していない。	あまり順調ではない
25%未満	目標値の達成に向け、推移していない。	順調ではない

なお、「審議会等附属機関の女性委員登用割合」及び「男女共同参画センター事業参加者の満足度」については、毎年、実績値に基づき達成状況評価を行うが、「農業委員に占める女性の割合」は3年に1度の任期開始時（平成26、29年度）、市民の意識・認知度などの指標項目については、平成28年度実施の市民アンケート調査の結果により、目標値の達成度を確認し、評価を行うものとする。

指標項目と目標値

基本目標Ⅰ 男女平等の意識づくり

指標項目	基準値		目標値	
	数値	年度	数値	年度
① 「男女共同参画社会」の認知度	30.8%	H23	50%	H28
② 家庭生活上で、男女の地位が平等となっていると思う人の割合	34.6%	H23	40%	H28
③ 職場で、男女の地位が平等となっていると思う人の割合	22.5%	H23	30%	H28
④ 「夫は仕事をし、妻は家庭を守るべきである」という固定的な性別役割分担の考えに反対の人の割合（注）「どちらかといえば反対」を含む	50.0%	H23	60%	H28

基本目標Ⅱ 男女共同参画による社会づくり

指標項目	基準値		目標値	
	数値	年度	数値	年度
① 夫婦が同じくらい子育てを担っている家庭の割合	23.9%	H23	30%	H28
② 「男性は育児休業や介護休業を利用しにくい慣習や雰囲気がある」と思う人の割合	40.2%	H23	30%	H28
③ 審議会等附属機関の女性委員登用割合	26.7%	H23	30%	H29
④ 農業委員に占める女性の割合 (平成23年度 女性2人/総数48人)	4.2%	H23	8%	H29

基本目標Ⅲ 男女が自立できる環境づくり

指標項目	基準値		目標値	
	数値	年度	数値	年度
① 恋人やパートナーなど親密な関係にある人からの暴力の被害経験割合（全体値）	18.6%	H23	13%	H28
② 恋人やパートナーなど親密な関係にある人への暴力の加害経験割合（全体値）	10.3%	H23	7%	H28

基本目標Ⅳ 男女共同参画の推進体制の充実

指標項目	基準値		目標値	
	数値	年度	数値	年度
① 拠点施設としての男女共同参画センターの認知度（平成24年4月1日開館）	なし	H24	50%	H28
② 男女共同参画センター事業参加者の満足度	なし	H24	80%以上	H29

参考項目と参考値

参考項目	参考値	
	数値	統計年月
① 次世代育成支援対策推進法に基づく高崎市内の認定企業数（認定マーク 愛称：くるみん）	5社	H24.10月時点
② 群馬県育児いきいき参加企業認定制度に基づく高崎市内の認定企業数（認定マーク 愛称：ささえちゃん）	122社	H24.10月時点
③ 群馬県の農業委員に占める女性の割合（平成23年度 女性76人／総数806人）	9.4%	H23.8月時点

参考項目の①、②については毎年度推移を確認するが、③群馬県の農業委員に占める女性の割合については、3年に1度の任期開始時（平成26、29年度）のみ推移を把握する。

（4）計画全体の推進状況の評価

施策ごとの実施状況の評価結果、それに基づく基本目標Ⅰ～Ⅳの進捗状況の評価結果、そして指標項目の目標値達成度の評価結果を交え、総合評価として計画全体の推進状況进行评估する。

Ⅱ 平成 29 年度の推進状況の評価結果

1 評価の対象

個々の計画登載施策の実施結果についての評価を踏まえ、平成 29 年度における計画の推進状況の評価する。

2 評価の結果

男女共同参画審議会による計画全体の推進状況の評価について、その根拠となる計画登載施策の実施状況の評価結果を踏まえた基本目標ごとの進捗状況評価と指標項目の目標値達成度評価を以下に記載する。

なお、個別の施策の評価結果については、「高崎市第 3 次男女共同参画計画進行管理シート評価一覧」（別紙 3）を参照されたい。

(1) 男女共同参画審議会による基本目標ごとの進捗状況評価

基本目標	男女共同参画審議会による評価
Ⅰ 男女平等の意識づくり	進捗している
	<p>全ての施策が「概ね順調である」以上の評価をされたことから、基本目標としての進捗状況は「進捗している」と評価される。</p> <p>様々なテーマの啓発事業が実施されており、幅広い世代の人が参加しやすいよう工夫もみられる。また、市職員を対象にした研修では、性的少数者など今日的な課題を取り上げているなど、男女平等・男女共同参画の意識づくりは着実に実施されていると認めることができる。</p> <p>教職員及び次代を担う子どもに対する意識啓発については、より効果的な取り組みの実施を期待する。</p>
Ⅱ 男女共同参画による社会づくり	進捗している
	<p>「概ね順調である」以上の評価をされた施策の割合が 82.1%であり、「後退している」施策を含まないことから、基本目標としての進捗状況は「進捗している」と評価される。</p> <p>男性の積極的な家事・育児参加を促しワーク・ライフ・バランスを推進する講座や、女性の再就職や起業を支援するセミナーの開催など、男女が互いに協力し合いながら、あらゆる分野に参画できる社会の実現に向けた啓発事業が順調に行われている。</p> <p>一方、育児・介護休業制度の取得しやすい環境づくり、農業経営における家族経営協定の締結、地域活動における意思決定への女性の参画などについては、効果的な働きかけを期待する。</p>

基本目標	男女共同参画審議会による評価
Ⅲ 男女が自立できる環境づくり	進捗している
	<p>全ての施策が「概ね順調である」以上の評価をされたことから、基本目標としての進捗状況は「進捗している」と評価される。</p> <p>DV被害者への相談事業や家庭問題や子育てに関する相談事業、また、ひとり親家庭への支援事業により、自立に向けた情報提供や適切な支援が行われている。子育て支援についても、多様なニーズに対応したサービスの提供などが行われ、安心して働き続けられる環境づくりが着実に推進されている。</p> <p>今後も、男女が生涯を通じて安心して暮らせる環境づくりに向けた事業の展開と、より効果的な情報提供の手法について工夫するよう期待する。</p>
Ⅳ 男女共同参画の推進体制の充実	進捗している
	<p>全ての施策が「概ね順調である」以上の評価をされたことから、基本目標としての進捗状況は「進捗している」と評価される。</p> <p>男女共同参画センターを拠点として、市民活動団体や関係機関と連携した事業の実施や、参加者アンケートの分析による事業の改善などが着実に図られている。</p>

(2) 男女共同参画審議会による指標項目の評価

計画に登載した12の指標項目のうち、市民の意識・認知度に関わる9項目については、平成28年度実施の市民アンケート調査により、「農業委員に占める女性の割合」は、平成26年度の選挙の結果と29年度の選任の結果により目標値の達成度を確認し、評価を行う。

そのため、本年度は「審議会等附属機関の女性委員登用割合」、「農業委員に占める女性の割合」及び「男女共同参画センター事業参加者の満足度」の3項目について評価を行った。

「審議会等附属機関の女性委員登用割合」は現状値が28.9%と、目標値である30%に至らなかった。目標値達成度は66.7%であり、指標項目の達成度は、概ね順調であると認められる。

「農業委員に占める女性の割合」は、現状値が20%と、目標値である8%を達成していることから、順調であると認められる。

「男女共同参画センター事業参加者の満足度」は、現状値が82.8%と、目標値である80%以上を達成していることから、順調であると認められる。

基本目標Ⅰ 男女平等の意識づくり

指標項目	基準値 (年度)	目標値 (年度)	現状値 (目標値達成度)
①「男女共同参画社会」の認知度	30.8% (H23)	50% (H28)	28.8% 順調ではない
② 家庭生活中、男女の地位が平等となっていると思う人の割合	34.6% (H23)	40% (H28)	33.8% 順調ではない
③ 職場で、男女の地位が平等となっていると思う人の割合	22.5% (H23)	30% (H28)	18.9% 順調ではない
④「夫は仕事をし、妻は家庭を守るべきである」という固定的な性別役割分担の考えに反対の人の割合 (注)「どちらかといえば反対」を含む	50.0% (H23)	60% (H28)	58.0% (80.0%) 順調である

基本目標Ⅱ 男女共同参画による社会づくり

指標項目	基準値 (年度)	目標値 (年度)	現状値 (目標値達成度)
① 夫婦が同じくらい子育てを担っている家庭の割合	23.9% (H23)	30% (H28)	27.1% (52.5%) 概ね順調である
②「男性は育児休業や介護休業を利用しにくい慣習や雰囲気がある」と思う人の割合	40.2% (H23)	30% (H28)	34.4% (56.9) 概ね順調である
③ 審議会等附属機関の女性委員登用割合	26.7% (H23)	30% (H29)	28.9% (66.7%) 概ね順調である
④ 農業委員に占める女性の割合	4.2% (H23)	8% (H29)	20% (415.8%) 順調である

基本目標Ⅲ 男女が自立できる環境づくり

指標項目	基準値 (年度)	目標値 (年度)	現状値 (目標値達成度)
① 恋人やパートナーなど親密な関係にある人からの暴力の被害経験割合(全体値)	18.6% (H23)	13% (H28)	21.4% 順調ではない
② 恋人やパートナーなど親密な関係にある人への暴力の加害経験割合(全体値)	10.3% (H23)	7% (H28)	12.6% 順調ではない

基本目標Ⅳ 男女共同参画の推進体制の充実

指標項目	基準値 (年度)	目標値 (年度)	現状値 (目標値達成度)
① 拠点施設としての男女共同参画センターの認知度(平成24年4月1日開館)	なし (H24)	50% (H28)	14.6% 順調ではない
② 男女共同参画センター事業参加者の満足度	なし (H24)	80% 以上 (H29)	82.8% (100%) 順調である

参考項目と参考値

参考項目	参考値	
	基準値 (統計年月)	現状値 (統計年月)
① 次世代育成支援対策推進法に基づく高崎市内の認定企業数 (認定マーク 愛称:くるみん)	5社 (H24.10月)	12社 (H30.3月末)
② 群馬県育児いきいき参加企業認定制度に基づく高崎市内の認定企業数 (認定マーク 愛称:ささえちゃん) *平成27年度からは、群馬県いきいきGカンパニー認証制度に基づく高崎市内の認証事業所数	122社 (H24.10月)	155社 (H30.3月末)
③ 群馬県の農業委員に占める女性の割合 (平成23年度 女性76人/総数806人)	9.4% (H23.8月)	14.3% (H29.8月)

Ⅲ 第3次男女共同参画計画(5年間)の評価

平成25年度から平成29年度に及ぶ第3次計画の評価については、計画の基本的な方向性を示す4つの基本目標ごとの進捗状況について、指標項目の達成状況などを交えて評価を行なった。

基本目標Ⅰ 男女平等の意識づくり

「男女平等・男女共同参画の意識づくり」については、男女共同参画センターを拠点として、多岐にわたる啓発事業が積極的に展開され、広報紙やホームページを通じ、市民や事業所に向けた啓発も行われた。

学校教育や保育の現場においては「男女平等教育の推進」に取り組んでおり、男女混合名簿については100%の導入となった。今後も、教職員及び次代を担う子どもに対する意識啓発について、より効果的な取り組みを期待したい。

施策ごとの評価に基づく基本目標Ⅰの年次評価については、継続して「進捗している」と評価されたことから、5年間の進捗状況についても、着実に進捗していると評価できる。

その一方で、指標については、「順調ではない」項目が多く見受けられた。

「男女の平等感」については、平等になっていると思うと回答した人の割合が、「家庭生活における男女の地位」では33.8%、「職場における男女の地位」では18.9%にとどまっていることから、引き続き、男女平等・男女共同参画の理解と意識の浸透のため、市民に向けた効果的な啓発と、事業所や地域社会に対する積極的な働きかけを行う必要がある。

基本目標Ⅱ 男女共同参画による社会づくり

「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」については、男性の積極的な家事・育児参加を促進する様々な啓発事業が実施された。

また、第3次計画の重点課題のひとつである「社会の責任ある立場への女性の参画の推進」において、起業を考えている女性の支援については、セミナーの開催や情報提供などが行われた。審議会等委員の女性登用割合については、目標の30%に至らなかったことから、引き続き女性登用についての働きかけが必要である。

「固定的な性別役割分担意識や社会慣習などの解消」を目指し、男女が互いに協力し合いながら、家庭・職場・地域活動などあらゆる分野に参画できる社会の実現に向けて、事業所へ向けても効果的な働きかけを継続的に行っていく必要がある。

なお、市役所における取り組みについては、事業所のモデルとしての側面もあることから、育児・介護休業取得の推進や取得しやすい職場環境づくり、女性の管理職登用の推進など、積極的な取り組みが望まれる。

施策ごとの評価に基づく基本目標Ⅱの年次評価については、継続して「進捗している」と評価されたことから、5年間の進捗状況についても、着実に進捗していると評価できる。

指標については、目標値達成度が「概ね順調である」が4項目中3項目あった。また「農業委員に占める女性の割合」は、目標値8%のところ20%と「順調である」となっている。

基本目標Ⅲ 男女が自立できる環境づくり

「自立支援の取り組み」については、家庭や子育てに関する相談事業やDV被害者への相談事業などにより、自立に向けた様々な支援が行われている。

平成27年度に配偶者暴力相談支援センター機能が整備されたことにより、「配偶者等からの暴力などによる人権侵害の防止と被害者支援」体制が強化された。

「子育て支援の取り組み」では、核家族化や共働き世帯の増加などによるニーズの多様化に対応した保育サービスの提供や、子育て情報サイトによる積極的な情報発信などが行われた。

施策ごとの評価に基づく基本目標Ⅲの年次評価については、継続して「進捗している」と評価されたことから、5年間の進捗状況についても、着実に進捗していると評価できる。

指標については、「配偶者等からの暴力の被害経験及び加害経験」について、基準値（平成23年度アンケート調査結果値）より増えていることから「順調ではない」となっている。

暴力は、重大な人権侵害であり、男女共同参画の推進を阻むことから、正しい理解や被害防止などの啓発活動の展開が引き続き必要である。

基本目標Ⅳ 男女共同参画の推進体制の充実

庁内組織である男女共同参画社会推進会議及び男女共同参画審議会において、毎年度、計画掲載施策の実施状況の把握や評価等の進行管理が適切に行われた。

また、市民活動センターソシアス内の男女共同参画センターは、本市における男女共同参画の推進拠点として、市民活動団体や関係機関と連携した事業が順調に展開されており、「更なる啓発事業の展開と人材等の掘り起こし」がなされている。

施策ごとの評価に基づく基本目標Ⅳの年次評価については、継続して「進捗している」と評価されたことから、5年間の進捗状況についても、着実に進捗していると評価できる。

指標については、「男女共同参画センターの認知度」が14.6%と低い結果となっている。「男女共同参画センターの事業参加者の満足度は」82.8%と「順調である」ことから、男女共同参画センターが市民に理解され期待される事業運営を図り、拠点機能を十分に発揮されることを期待したい。

【まとめ】

以上のことから、第3次計画における取り組みは、一部課題を残しながらも男女共同参画社会実現のために着実に進捗してきたと評価することができる。

しかしながら、市民アンケート調査の結果に見られるように、様々な取り組みによっても、指標項目の目標達成度を十分に上げるほどの成果を現し得ていないと考えられることから、粘り強い事業の持続とともに、市民の意識や社会環境に効果的に働きかける施策の実施を期待したい。

平成30年度からスタートした第4次計画は、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（DV防止法）」及び「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」の市町村推進計画を含む計画になっている。第3次計画に登載された施策の多くを継続しながら、社会情勢の変化に合わせた新たな課題にも対応できるよう施策の見直しが行われている。

今後5年間、「働き方改革の推進」「女性の活躍推進」「DV被害者支援の強化」「性の多様性に関する理解の促進」などに特段の課題意識を持って、事業の実施に取り組むことが重要であり、男女共同参画社会の実現に向けて、なお一層の成果の向上を期待するところである。

資料

(1) 評価作業の日程

日程	内容
平成 30 年 5 月 18 日	各施策担当課へ平成 29 年度終了段階の評価を依頼
平成 30 年 8 月 27 日	平成 30 年度第 1 回進行管理部会 平成 29 年度各施策の評価作業
平成 30 年 9 月 12 日	平成 30 年度第 2 回進行管理部会 平成 29 年度各施策の評価作業
平成 30 年 10 月 4 日	平成 30 年度第 3 回進行管理部会 平成 29 年度各施策の評価作業
平成 30 年 11 月 8 日	平成 30 年度第 4 回進行管理部会 平成 29 年度各施策の評価作業
平成 30 年 12 月 6 日	平成 30 年度第 5 回進行管理部会 第 3 次男女共同参画計画推進状況評価報告書の作成
平成 31 年 2 月 12 日	平成 30 年度第 2 回男女共同参画審議会 第 3 次男女共同参画計画推進状況評価について

(2) 高崎市男女共同参画審議会進行管理部会委員名簿

委員区分	氏名	構成区分
部会長	竹内 由利子	学識経験者
委員	石黒 弥千代	公募市民
委員	永井 純子	公募市民
委員	松田 正明	団体等代表
委員	吉澤 伸彦	団体等代表